

支援と対策で 日常を取り戻す

緊急事態宣言が解除されました。暮らしと経済を取り戻すため、久留米市は多様な支援を継続します。また、感染の第2波を警戒しながら、施設や学校などの再開を進めました。

コロナに負けない！ 2回目の補正予算で新たな支援を決定 地域の経済を支える

5月1日の臨時議会で第1回の補正予算が可決されました。中小企業の資金繰り支援策として、最大5年間据え置きで350万円までを0.8%の利率で貸し付け。その間、保証料や利子は市が全額負担します。続いて5月22日の臨時議会では、新たに新型コロナ対策関連の補正予算を可決。さらなる支援を行っていきます。

事業の継続を後押し

新型コロナの影響で経営状況が悪化している中小企業に30万円、個人事業主に15万円を支給します。次を全て満たす事業者が対象です。
■4月から5月の売上が前年同月から70%以上減少していること
■セーフティネット保証の認定を受けていること
■市か県の融資制度で100万円以上借り入れるなどの事業継続に取り組んでいること

新規創業者への支援も厚く

1月1日から4月6日までに創業した事業者に給付金を支給します。中小企業は30万円、個人事業主は15万円。次を全て満たす事業者が対象です。
■4月から5月の売上が創業時の事業計画と比べて50%以上減少していること
■金融機関で100万円以上借り入れるなどの事業継続に取り組んでいること

休業要請の協力支援金

店舗の休業や時間短縮営業に協力し、事業継続や創業の給付金を受けない事業者には10万円支給します。複数の店舗がある事業者は20万円。4月14日から5月31日までに2週間以上協力した場合が対象です。給付金と支援金の申請は、新型コロナ感染防止のために郵送かオンラインで受け付けて

います。詳しくは市ホームページで確認してください。
◎事業者支援金コールセンター
(☎0942・30・9750、
0942・30・9707)
助成金の申請をサポート
国の雇用調整助成金申請のための相談窓口を本庁舎に開設します。社会保険労務士に申請書類作成などを依頼した従業員20人以下の事業所には最大10万円補助します。
◎労政課 (☎0942・30・9046、
0942・30・9707)

医療機関などを花で応援

久留米市産の花をアレンジし、医療機関などに贈り、従事者を応援します。同時に、花弁の生産農家の支援も行っています。
◎農業の魅力促進課 (☎0942・30・9165、
0942・30・9717)



フラワーエール事業で医療機関や介護福祉施設などを応援。写真はイメージ

7ページにコロナ支援策の一覧表があります。市民向けと企業向けに掲載。抜き取って活用してください。

市ホームページ「事業継続給付金・休業要請協力支援金」へ
市ホームページ「雇用調整助成金」へ
詳しくはQRコード

コロナに負けない！ 市公共施設の開館・市立学校再開 予防を徹底し 新たな一歩

緊急事態宣言の解除を受け、久留米市は施設を順次開館し、学校を再開しました。

小・中・特別支援・高校

市立46小学校・17中学校は、6月1日(月)から通常登校、給食も始まります。南筑高校・久留米商業高校は、5月25日から平常授業を行っています。中学校、高校では部活動も再開。特別支援学校は、6月1日(月)から分散登校開始、8日(月)から通常登校、給食も始まります。マスク着用

公共施設

図書館、美術館、鳥類センターなど感染防止対策の準備が整った施設から開館しています。入場時の体調チェック、マスク着用、人と人との間隔を十分に保ち3密の回避を徹底。感染リスクが高いと判断した場合は利用を制限します。詳しくは市ホームページで確認してください。
◎新型コロナウイルス対策本部(総務課内) ☎0942・30・9052、
0942・30・9706

5月21日から学校が再開し、分散登校が始まりました。児童はマスクを着けて登校。篠山小学校では、元気よく校長先生にあいさつをしていました



市ホームページ「新型コロナウィルス」に関する情報は、詳しくはQRコードへ

提出する前に、申請書と添付書類、印鑑の確認を 特別定額給付金

国から一人10万円が支給される給付金専用のコールセンターを設置しています。不明な点は、問い合わせください。

郵送申請の場合、申請書に本人確認できる物の写しと振込先通帳の写しを必ず貼って返送してください。内容確認後、順次振り込みを行います。申請の締め切りは8月18日(木)です。記入方法など分からないことがあれば下記まで問い合わせください。

【特別定額給付金専用のコールセンター】
☎0942・30・9757、
0942・30・9742
【日時】平日9時～17時

市ホームページ「特別定額給付金」へ
詳しくはQRコード

久留米市独自の支援を行います ひとり親家庭支援給付金

就業変化の影響を受けやすいひとり親家庭などを支援するため、市独自に臨時の給付金を支給します。申請は不要です。

【対象】令和2年4月分の児童扶養手当を受給した人。被保護世帯を除く
【給付額】児童一人につき1万円
【受け取り方法】児童扶養手当を支給している口座に6月10日(木)に入金予定。5月25日に発送した案内文書が届いていない人は問い合わせ先に連絡してください
◎家庭子ども相談課
(☎0942・30・9066、
0942・30・9718)

市ホームページ「ひとり親家庭支援給付金【久留米市独自】の支給について」へ
詳しくはQRコード